

第5回東郷地域協議会会議録(要約)

日 時 平成29年12月5日(火)PM7:00～PM8:40
場 所 新城市消防防災センター 災害対策本部室
出席者 委員30名 事務局4名

次第

- 1 開会
会長あいさつ
- 2 審議
1) 地域活動交付金について
2) 地域計画作成に伴う茶話会について
3) 協議会委員構成について
- 3 その他
1) 小規模多機能自治について
- 4 閉 会

1 あいさつ

会長あいさつ

協議会の会議録署名

会議録署名について、会長及び署名委員を2名指名し署名をお願いした。

2 審議

- 1) 地域活動交付金について
(事務局説明)

- ・長期継続事業について前回の協議会で結論が出ておらず再検討することを説明した。
- ・他の地域協議会の状況を資料により説明した。
- ・審査項目、審査基準等で協議会委員側の審査によって判断していく事も必要であるのではないかということの説明した。
- ・新たな団体の参入の妨げとならないように、他の補助金等（国、県、企業等）も事務局として調査していこうと考えていることを説明した。
- ・次年度の相談案内について、変更点について説明した。（5万円以下もプレゼンが必要であることを明記した。）

主な意見

Q 長期継続事業について、どのような対応が必要なのか。

A 例えば青パトなど安全安心のために活動してもらっている団体などは、自己資金を生むのは難しいと思います。そういった部分を交付金で補っているというのが現状だと思います。それを切れば止めてしまうか、どこかでお金をどうにかするしかないと思

ます。悪い団体でなければ年数は関係ないと思います。

A 審査で判断していくということで、年数制限等は設けないということで良いと思います。

A できれば新しい団体が増えていって欲しいという気持ちがあります。新規枠のようなものができるといいと思います。

A 枠を決め込んでいくのは難しいと思います。やはり採点で差をつけていくのが良いと思います。

審議結果

長期継続団体の対応については、ある程度規制をしていくという意見については、現状では規制等を行わない事となった。ただし、協議会委員は審査基準を含めしっかりした審査をしていかななくてはいけないとの認識が必要である。

2) 地域計画作成に伴う茶話会について

(事務局説明)

- ・茶話会の進行の概略を説明した。(前回の協議会で説明した内容のおさらい)
- ・回覧による募集については、1名の申し込みがあった事を説明した。
- ・1月16日に地域計画分科会調整会議を実施し、ある程度の方には声掛けをさせて頂き何人かは参加者が増えている事を説明した。(消防団、民生委員、こども園保護者会、交付金団体等)
- ・現状の集まり状況から参加者が居ない地区の区代表の皆さんを中心にお声掛けし、参加者の募集のお手伝いをお願いした。
- ・地域計画分科会ではない委員で参加できる委員が居るか確認する。

審議結果

意見も出ない状況であり、1月14日の茶話会までに事務局、分科会を中心に声掛けをし、できれば17行政区全てから参加して頂きたいと思っていますので、参加者のいない区については、区代表に協力してもらうこととなった。

3) 協議会委員構成について

(事務局説明)

- ・協議会員構成について、資料により説明した。

案1 現在の委員構成 区代表の人選について 区代表の定義を説明した。

区代表…区の推薦を受け本人が承諾して選出された者

案2 区代表→ブロック代表に変更 各区の負担軽減のために作成したことを説明した。

- ・案1、案2については、さしあたって検討材料が無いと話しづらい思い事務局で用意したもので、この案から選択するものではなく自由に検討して欲しい事を説明した。
- ・この議題については、各区へ持ち帰っての検討、区長会等での検討も必要な可能性があるため今回の協議会のみで決定する必要はなく、次回(平成30年2月6日予定)の協議会で決定していきたいことを説明した。

主な意見

- Q 区の代表は区長ではないのですか。私は区長だからという認識でした。
- A この協議会の区代表という基準としては、区代表＝区長とはなっていません。地域協議会委員として区の推薦を受け本人が承諾した場合となります。このことから区の推薦状と本人の承諾書を提出して頂いています。
- Q 今現在の状態では何か不都合があるという事でしょうか。案2の方だと協議会に参加しない区が出てきて、東中西の各ブロックで頻繁に情報交換が必要になりうまく伝わらない可能性がある。私は案1が良い。
- A 1案で大きな問題はないです。ですが、今後の協議会の運営を考えていくと、区代表の皆さんもできるだけ2年継続できる委員さんが増えていくと良いかと思えます。
- A 地域活動交付金でも委員が後退して2カ月で審査しなくてはならなくて、2年目の委員を中心に審査をしてはといった意見もある現状です。1年で交代してしまう委員が17人もいると、こういった部分にも負担が生じてくると思います。
- A 案2について、ブロック内で半分の地区が2年出るよりも1年でも良いので全ての行政区から委員が出た方が良くと思う。
- A 私が委員を今年からやってみて思ったのは1年では分からない部分が多いなと思いました。全員がとは言わないですが、できるだけ2年くらいはやってもらった方が良く思う。
- A 1案にしる2案にしる、やはり問題は区代表委員が2年継続で出てこられないという事が問題だと思います。そこがクリアできればよいと思います。
- A 継続性を持たせる意味でも多くの委員がいつぺんに交代するのではなく、半数の位の委員を変更するようにしたほうが良いと思います。

審議結果

今回の協議会では委員構成案については決定しなかった。各地区、区長会等で検討のうえ次回協議会(平成30年2月6日予定)で再審議することとなった。

3 その他

- 1) 小規模多機能自治について
 - ・資料を基に今後の東郷地域の人口推移について説明した。
 - ・小規模多機能自治の先進地視察について説明した。(島根県雲南市の事例等)
 - ・雲南市事例として、水道検針業務を地域で市から請負って実施している。さらに付加価値的に保健師さんが同乗し地域の皆さんの健康チェックも行っている。

4 閉会

【協議会終了】